

・感染症の場合、他にうつる心配がなくなるまで登園停止になります。

(1) 登園停止の期間は「別表Ⅰ」のとおりです。また治癒しても子どもの健康状態を十分観察して、集団生活に耐えられることを目安にしてください。

(2) 他児にうつる疾患と診断された時は、速やかに園に連絡してください。

(3) 登園するときは必ず医師の「治癒証明書」を持参してください。

### ＜別表Ⅰ＞ 子どものかかりやすい感染症

2012年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考として以下のように市川市として定めています。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
●麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
●インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
●風しん（三日はしか）	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
●水痘（みずぼうそう）	発しん出現から1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんがかさぶたになるまで
●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するで、かつ全身状態が良好になるまで
●結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
●咽頭結膜炎（ブルー熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過
●流行性角結膜炎（けりり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
●百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
●腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認されたもの
●急性出血性結膜炎（アオロウ病）	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される。	医師により感染の恐れがないと認めるまで
●瞼膜炎菌性瞼膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
●帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから